

報道機関各位

## 特別定額給付金(仮称)の申請開始について

町では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により、政府が進める特別定額給付金(仮称)について、5月13日頃全世帯向けに給付金申請書を送付する予定ですが、特に緊急に現金が必要な町民へ早期に給付を行うため、申請書送付前に下記のとおり給付金の申請窓口を開設します。

### 1 申請書送付前、緊急申請窓口について

- (1) 緊急申請窓口開設日 5月1日、7日、8日、11日、12日
- (2) 給付金申請方法 ①下記窓口まで電話連絡  
②来庁の日時予約をし、予約日時に来庁の上、申請  
(来庁できない方は個別に相談)
- (3) 緊急申請について 「緊急申請窓口」は、支給に急を要する方を対象とさせていただきます。5月21日以降の給付で間に合う方は申請書の送付を受け、申請いただきますようできる限りご理解・ご協力をお願いします。

### 2 申請書送付について

- ・5月13日頃から全世帯向けに給付金申請書を送付する予定
- ・最短で5月21日に指定口座への振込みに向け準備をしています。

### 3 特別定額給付金窓口について

箕輪町役場 企画振興課 まちづくり政策係  
電話：0265-79-3111 内線 113,233

添付資料 有  無 

企画振興課 まちづくり政策係  
(課長) 毛利 岳夫 (担当) 小松 祐貴  
電話：0265-79-3111 内線 113,233  
FAX：0265-79-0230  
E-mail：kizai@town.minowa.lg.jp